

昼休業導入店舗の拡大について

株式会社島根銀行（頭取 鈴木良夫）は、2021年10月1日より、下記のとおり、斐川支店、江津支店、倉吉支店において昼休業を導入することといたしましたので、お知らせいたします。

近年、インターネットバンキングの普及やコンビニ ATM の増加等により、店舗に求められる役割にも変化が見られており、運営の見直しが必要となっております。

こうした中で、当行は中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」（計画期間：2019年4月1日～2022年3月31日）に掲げる「営業コストの最適化」の一環として、また効率的かつ効果的なお客さまとのリレーション構築に向け導入するものです。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、近隣店舗などとの連携を更に強化し、お客さまの利便性維持・向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 導入日

2021年10月1日（金）～

2. 昼休業導入後の窓口営業時間

■ 窓口営業時間

平日 9：00～12：30、13：30～15：00

■ 昼休業時間

平日 12：30～13：30（1時間）

※店舗のATMについては、営業時間の変更はなく、昼休業時間中もご利用いただけます。

3. 今回導入する3店舗

斐川支店（出雲市斐川町直江 5081 番地）

江津支店（江津市嘉久志町 2306 番地 2）

倉吉支店（倉吉市明治町 1021 の 2 番地）

※昼休業導入店舗は、これまで導入した 4 店舗（黒田出張所、山代出張所、大社支店、大田支店）に加え、今回 3 店舗で新たに導入いたします。

なお、黒田出張所は 10 月 1 日に学園通支店と統合しますので、10 月 1 日以降の昼休業導入店舗は計 6 店舗となります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 総合企画グループ
担当：島村 TEL(0852)24-1239